



横浜市立学校では、新型コロナウイルス感染症の影響の中、児童生徒の学びを保障することを目的に、子どもたち一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細やかな指導等を実施するため、非常勤講師等を募集します。教員免許をお持ちでない方もご勤務いただけます。ご応募をお待ちしています。

◆募集職種

1 非常勤講師

- (1) 業務内容：横浜市立学校で教科指導や担任をサポートする非常勤講師
- (2) 申し込み資格：希望する校種又は、養護教諭の教員普通免許状を有していること 他
- (3) 勤務条件：(時給) 教科指導等 2,548円
チームティーチング等による担任のサポート 2,020円
(勤務時間) 週1日～5日、6時間～29時間 ※任用事由によって異なります。
(任用期間) 令和2年7月8日以降～令和3年3月25日
- (4) 申し込み方法：横浜市立学校での勤務を希望される場合は、事前に登録いただく必要があります。詳細はホームページをご確認ください。

2 アシスタント指導員

- (1) 業務内容：横浜市立学校でチームティーチングによる学級支援等担任の補助業務 他
- (2) 申し込み資格：児童生徒の指導に携わった経験を有すること（学校内外を問わない）、または教職課程を履修中の学生であること 他
※教員免許の有無は問いません。
- (3) 勤務条件：(時給) 1,308円
(勤務時間) 週5日以内、29時間以内
(任用期間) 令和2年7月8日以降～令和3年3月25日
- (4) 申し込み方法：横浜市立学校での勤務を希望される場合は、事前に登録いただく必要があります。詳細はホームページをご確認ください。

3 職員室業務アシスタント

- (1) 業 務 内 容：教材等の印刷・保護者への連絡・消毒作業等学級担任の業務のサポート 他
- (2) 申し込み資格：満 18 歳以上であり、勤務する学校の学区内に居住していない人 他
- (3) 勤 務 条 件：(時給) 1,088 円
(勤務時間) 週 5 日以内、25 時間以内 (1 日 7 時間以内)
(任用期間) 令和 2 年 7 月 8 日以降～令和 3 年 3 月 31 日
- (4) 申し込み方法：勤務を希望される場合は、ホームページ掲載の情報をご確認いただき、募集している学校へ直接お問い合わせください。

- ※ 教員免許状を有していない方もご勤務いただける仕事もあります。
- ※ 仕事を紹介できない場合もありますので、ご了承ください。
- ※ 詳しくは横浜市教育委員会のホームページをご確認ください。

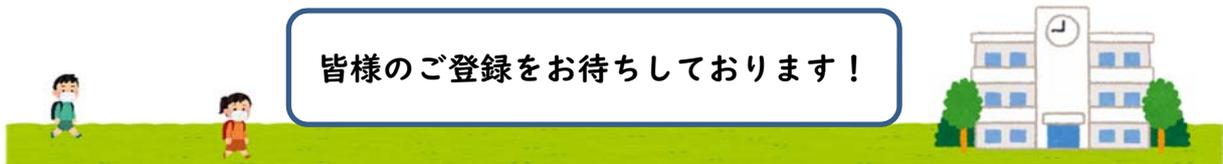
詳細は HP でご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/hijokin/other.html>

横浜市 臨時的任用職員 登録	検索
または	
横浜市 非常勤講師 登録	検索



スマートフォン用



◆募集に関するお問合せ先

横浜市教育委員会事務局教職員人事課任用係 電話：045-671-3246 FAX：045-681-1413

お問合せ先	
教育委員会事務局教職員人事課長	小川 信也 Tel 045-671-3246